

▶ 予算特別委員会

----- 令和7年度予算を審査 -----

8名の委員で構成する決算特別委員会において、3月13日～17日、慎重に審査した結果、可決すべきものと決しました。その後本会議での採決の結果、原案のとおり認定。

予算
特別委員

委員長：小田上尚典

副委員長：末広 天佑

委員：北地 範久

小出 哲義

西村 一啓

山崎 年一

日域 究

細川 雅子

委員会における質疑及び答弁の一部

▶ 地域公共交通整備事業

Q

公共交通運転士確保支援補助金180万円について、一定の条件を満たした個人、又は交通事業者に対して第二種運転免許取得に要した費用の2分の1、上限30万円を補助するとあるが、その対象等を伺う。

A

個人に対する助成については、第二種運転免許を取得し、免許取得から1年以内に市内の交通事業者へ運転士として採用された方に対して行うものである。交通事業者に対する補助については、市内の交通事業者へ雇用された方が第二種運転免許を取得するにあたり、その運転免許費用を、交通事業者が負担した場合に行うものである。なお、金額は補助対象経費の2分の1、又は30万円のいずれか低い額となる。

▶ 交通安全対策事業

Q

自転車用ヘルメット購入補助金について、購入方法及び申請方法等について伺う。

A

自転車用ヘルメット購入補助金は対象者1人につき1個かつ1回限り、金額は購入費用の2分の1で上限額を3,000円としている。

補助対象となる自転車用ヘルメットは、令和7年6月1日以降に市内の店舗で購入した、新品のもので、安全基準に適合したSGマークなどが付されたものとしている。

補助金の交付を受けるには、申請書兼請求書の提出が必要となり、これに、購入したヘルメットの領収書、又はレシートの写し、安全基準が確認できる保証書、又はヘルメットの写真、通帳等の写しを添付してもらう事を考えている。



介護・福祉分野人材確保事業



新規事業の介護・福祉分野人材確保事業の事業目的、対象となる資格、補助金額、補助対象者等について伺う。



市内の介護福祉サービスの事業所に従事する人材の確保及び就労の継続、事業所事業者の資質及び専門性の向上を図るため、対象研修の受講料、合格した対象試験の受験料を支援するものである。

対象となる資格については、現在要綱を策定中ではあるが、介護分野では、介護職員初任者研修、介護福祉士実務者研修、他8項目。ケアマネージャーでは、介護支援専門員実務研修受講試験、介護支援専門員実務研修、ほか更新研修も含め5項目。福祉分野では、強度行動障害支援者養成研修、居宅介護職員初任者研修、ほか更新研修を含めて14項目。国家試験については、社会福祉士、介護福祉士、精神保健福祉士を対象としている。

対象研修、更新研修、対象試験の費用は異なるが、それぞれにかかった費用に対して、8万円を限度に支援を予定している。なお、申請は「費用を負担した方」としているため、法人・個人のどちらでも可能となる。事業者が従事者分をまとめて申請する場合は、年40万円を限度に支援する予定である。

対象者の条件については、市内事業所に6ヶ月以上勤務している者と考えており、勤務はフルタイムまたは週20時間以上のパートタイムを想定している。

今後も、就労継続の支援につながるものになるよう、研究していきたいと考えている。

こども医療費助成事業



こども医療費の無償化にあたり、医師会からの意見や要望等はあったか伺う。



こども医療費助成事業の制度導入時から、医師会との協議を行っており、無償化することでコンビニ受診の増加を懸念し、一部負担金も考えてはどうかといった意見もあったため、現在の一部負担金500円ということで制度設計してきた。今回、医師会に対し、こども医療費の無償化について事業説明を行ったところ、特に意見・要望等はなく、市の事業を理解していただいたものと考えている。

予防接種推進事業



予防接種推進事業について、带状疱疹予防接種の対象者、助成額について伺う。



带状疱疹予防接種の対象者については、経過措置が5年間設けられる。令和7年度に65歳以上の方のうち、65歳を迎える方、及び70歳、75歳と順々に100歳までの5歳刻みの方に対して令和7年度対象とする。令和7年度に限り、101歳以上の方は全員対象にする。

接種できるワクチンは、2種類あり、本人が自由に選択できる。それぞれ接種費用の3割程度の2,500円と6,500円を自己負担と設定し準備している。

まると大竹

Q まると大竹(利用者支援事業)について、産後ケア事業の委託先及び利用内容について伺う。

A 広島県内は廿日市市と佐伯区で計3か所、山口県内は4か所、助産院は広島県内の2か所に委託している。
産婦の体調管理や母乳ケア、^{もくよく}沐浴・授乳指導、育児相談などで利用されており、今年度から利用が徐々に増えてきている。

物価高騰臨時対策消費喚起事業

Q 物価高騰臨時対策消費喚起事業について、対象店舗とポイント還元率、経済効果予測と周知方法を伺う。

A 対象店舗は市内のキャッシュレス決済 PayPay加入事業者で、大企業は10%、中小企業は20%のポイントを還元するように考えている。購入者は市内外問わず、市内の店舗を対象としており、直接の消費額として2億円から5億円の経済効果を予測している。商工会議所の会報、市広報で周知をし、店舗の加入促進に努めたい。市民の方へは、市広報、LINEでの周知を行うとともにキャッシュレス講座を開催したいと考えている。

住宅改修等補助事業

Q 住宅改修等補助事業について、補助額等が拡充されている理由を伺う。

A 昨今の資材高騰を受けて、令和7年度から国土交通省において補助限度額の見直しが行われている。これに合わせ本市でも補助上限額を拡充しており、『木造住宅耐震化促進支援事業』では、現行100万円を115万円に、『住宅リフォーム事業』では、現行20万円を25万円としている。また、県内や近隣市町の状況を考慮し『耐震住宅及び空き家住宅のリフォーム』は現行30万円を50万円に、『特定空家等除去補助事業』は現行30万円を50万円にするとともに、特定空家に至る手前の危険空家も補助対象に加え制度を拡充している。

介護保険特別会計

Q 要介護等認定者は認定された区分に基づき、訪問介護の利用回数等が決まるが、事業所の人材不足を要因として一律に利用制限などを受ける事があるのか伺う。

A 訪問介護の利用回数等は、ケアマネージャーが利用者や各事業所間で調整を行っているため、本市が人材不足を要因として一律に利用制限を行うことはないが、実態として、全ての需要に応じることができていない事は考えられる。

遠距離通学支援事業



遠距離通学支援事業の備品購入費で、諸備品の内訳と AED（自動体外式除細動器）の設置場所について伺う。



諸備品は、スクールバスに事故防止のための安全装置を設置する。安全装置の内容については、衝突防止補助システムをフロントガラスに設置。カメラ・プラス・画像解析システムを、車両の左側と後方に設置する。今回は、スクールバス3台の内、栗谷便を除く小方ヶ丘便と木野便の2台に設置する。栗谷便については、車体の年式も古く、走行距離も長い上、運行経路も人通りが少ない道を通行するため、今回は見送るが、設置については、現在検討中である。

AED（自動体外式除細動器）については、阿多田島から小方学園に通学する児童生徒のために阿多田島フェリーの中に AED を設置しているが、耐用年数が経過するため、更新するものである。

学習用端末機器更新事業



学習用端末機器更新事業で、リースではなく、購入にした理由について伺う。また、新しく導入する学習用端末のOSについて伺う。



仕様や補償、搬入、設置、更新後の端末の回収などについては、リース契約と購入に差はなく、価格面で購入の方が安価であるため、購入を選択した。また、学習用端末のOSについては、クロームブックを検討している。理由としては、学校の現場の教員にアンケートを実施して、一番希望が多いOSであったことが決め手となった。アンケートでは、クロームブックは、近隣の廿日市市を含めて県内で一番選択されているOSで、使い方等の情報交換がしやすい、セキュリティ性能が高い、クラウド上で動くため起動が早く、スムーズに動くなどの回答があった。

委員会で採決の結果、全会計とも原案のとおり可決

本会議で採決の結果、全会計とも原案のとおり可決

3月定例会の主な流れ

CHECK!!



議会運営委員会
(議事の運営方針決定)

